

平成三十年二月

教育行政執行方針

平成三十年第一回登別市議会定例会にあたり、教育委員会所管の行政執行に関する基本方針を申し上げます。

技術革新やグローバル化の一層の進展に伴う産業構造や社会システムの变化、女性・高齢者等の活躍の進展に伴う就学・就業構造の変化等により、社会は今後急速に変わっていくことが見込まれております。

こうした中、現在中央教育審議会では、第三期教育振興基本計画の策定に関わる諮問を受け、十数年先の社会の変化を見据えた教育政策に関する基本的な方針や、今後五年間の教育政策の目指すべき方向性について、審議が進められております。

教育委員会としましては、これらの動向をしっかりと見極めながら、特色ある登別の教育を推進するため、登別市学校教育基本計画の見直しを図るとともに、市民一人ひとりが主体的に学び、地域社会の担い手として活躍できる生涯学習社会の実現を目指してまいります。

以下、平成三十年度の重点項目について申し上げます。

はじめに「地域とともにある学校づくり」についてであります。

これまで本市においては、コミュニティ・スクールと学校支援地域本部を設置し、学校と家庭、地域が連携・協力し、地域の教育力を活かして子どもたちを育む教育の推進に努めてまいりました。

今後は、地域全体の協働により子どもたちの成長を支える方向性が国から提言されておりますので、これまでの取組を検証するとともに、協働体制の整備などについて検討を重ね、地域学校協働本部へと発展するよう進めてまいります。

次に学校教育についてであります。

これからの学校教育においては、自立した人間として主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成が重要であります。

本年度より、これらの理念を踏まえた次期学習指導要領の移行期間に入りますので、改訂の趣旨や内容が適切に反映されるよう学校

の取組を促してまいります。

幼保・小・中連携については、これまで登別市幼保・小・中連携協議会を中心に、情報交流や施設訪問などを通して、それぞれの教育活動への理解を深めてまいりましたが、さらなる連携の強化に向け、教職員の合同研修や、幼児と児童の交流を推進してまいります。

また、小中一貫教育については、モデル校区での取組の成果や教育フォーラムにおける意見を踏まえ策定した登別市小中一貫教育基本方針に基づき、義務教育九年間を見通した継続的な指導が推進されるよう促してまいります。

学力の向上については、全国学力・学習状況調査の結果、「書く

こと」に関する基礎的な事項や家庭学習の時間などで一定の成果が表れておりますが、一方では知識・技能を活用する力やテレビ・ゲーム機などさまざまなメディアとの接触時間などに課題がありますので、教育課程課題検討委員会を通して、学習指導の工夫・改善を図ってまいります。

また、チャレンジドリルの活用や放課後学習教室、長期休業中のサポート学習など、各学校の取組を支援してまいります。

英語教育については、小学校での外国語科の導入に合わせて登別市小中学校英語教育推進プログラムの見直しを図るとともに、外国語指導助手を活用し、子どもたちのコミュニケーション能力の育成や外国の文化・歴史への興味を高めることを通して、国際理解教育

を推進してまいります。

また、小学校外国語巡回指導教員を活用し、小学校教員の指導力と英語力の向上を図り、英語教育の充実に努めてまいります。

学校図書館については、学校図書館司書や学校図書館担当者を対象にした研修会などを通して専門的な知識を高め、児童・生徒の読書活動や学習活動の推進に努めてまいります。

教職員の指導力の向上については、多様化する教育課題に適切に対応するため、教育実践研究奨励校に小・中学校十校を指定し、各学校の研究・研修活動を支援してまいります。

また、長年の学校力向上に関する総合実践事業の取組が評価さ

れ、幌別小学校が平成二十九年度の文部科学大臣表彰を受賞しました。このことは登別市の教育にとって極めて意義のあることと考えられていますので、引き続き同事業の成果が市内各学校に還元されるよう促してまいります。

豊かな心の育成については、自然体験活動やボランティア活動などに取り組む関係団体や地域ボランティアの方々との連携を図りながら、生命を大切にする心、他人を思いやる心、美しいものに感動する心の育成に努めてまいります。

また、学校では「特別の教科 道徳」の趣旨を踏まえた「考え、議論する」道徳の授業への転換が求められておりますので、円滑に推進できるよう環境整備に努めてまいります。

体力の向上については、一校一実践の取組の推奨やスポーツ指導員の派遣事業を実施し、学校体育の充実と運動の習慣化が進められるよう支援してまいります。

また、食育に関しては、栄養教諭を中心に学校の教育活動全体を通して食に対する正しい知識と望ましい食習慣が身に付くよう、指導の充実に努めてまいります。

特色ある教育については、地域の自然や特性を活かしたスキー授業や温泉入浴体験、環境学習などの取組を支援してまいります。

安全指導については、児童・生徒が状況に応じて適切に行動でき

るよう、地域の方々や関係機関との連携による安全教室や防犯教室、避難訓練などの活動を支援してまいります。

また、犯罪やトラブルに巻き込まれない力を身に付けるため、情報モラル教育や消費者教育などの取組を促してまいります。

通学路については、登別市通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の危険箇所の合同点検や道路管理者による改善などの進行管理を行い、登下校の安全確保に努めてまいります。

いじめへの対応については、各学校のいじめ防止基本方針に基づく組織的な取組を促すとともに、登別市不登校・いじめ等対策会議などでの事例研修や情報交流を通して教職員の指導力の向上を図り、早期発見、早期対応がなされるよう取り組んでまいります。

また、不登校への対応については、適応指導教室や体験教室の充実を図り、登校意欲を高めてまいります。

特別支援教育については、「個別の教育支援計画」をもとに、登別市支援ファイル「ふくはうち」を活用するなど、教育と福祉が連携した取組を進め、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

また、今年度より新たに鷺別小学校に言語障害通級指導教室を開設し、児童の成長を支援してまいります。

就学援助については、就学が困難な児童・生徒の保護者に対し適切な時期に必要な支援を行うため、新入学児童生徒学用品購入

費の入学前の支給を実施しました。

また今年度より、支給対象項目にクラブ活動費と生徒会費を加え、支援の拡充を図ってまいります。

次に、社会教育についてであります。

市民のニーズに合った多様な学習機会の創出と、学習成果を地域活動につなげていく知の循環型社会を目指し、第五次社会教育中期計画に沿った各種施策に取り組んでまいります。

ふるさと学習については、市史編さんの中で紐解かれた郷土の歴史や文化を学ぶ機会の充実を図り、市民一人ひとりが地域に誇

りと愛着を持ち、地域に貢献しようとする意識の醸成を図ってまいります。

家庭教育については、家庭教育学級を通して情報提供や学習機会の充実に努めるとともに、登別市PTA連合会や登別市校長会と連携を図りながら、家庭におけるメディアとの関わり方や有効な時間の過ごし方などについて啓発してまいります。

また、児童の望ましい生活習慣の確立や、社会性・協調性を育むため、登別市子ども会育成連絡協議会やボランティア団体の協力を得て、通学合宿や放課後子ども教室を実施してまいります。

青少年の健全育成については、青少年センターを中心に、家庭

や地域との連携のもと、登下校の見守り活動や街頭指導、巡回指導に取り組むとともに、学校や関係機関と情報を共有し、不審者対策や非行の未然防止に努めてまいります。

文化・スポーツの振興については、昨年度、郷土芸能や武道などに取り組む子どもたちの活動を広く紹介した登別市文化・スポーツ振興財団と登別市文化協会、登別市体育協会の合同事業を支援しました。

引き続き、市民の文化活動への参加促進や芸術の鑑賞機会の提供、各種スポーツ教室やスポーツ大会などの充実に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、子ども

もたちの夢を育み、市民のスポーツに対する意識を高めるため、一昨年からオリンピアンによる講演会や実技講習会を開催してまいりました。今年度は卓球競技において実技講習会等を実施してまいります。

学校給食については、衛生管理やアレルギー対策の徹底を図るとともに、子どもたちの健康の保持増進と体位の向上に向けて、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

図書館については、図書資料の整備や施設・設備の改善、レファレンスサービスなどの充実に努めるとともに、市民が主体的に図書館活動に関わることのできる体制づくりに取り組んでまいります。

以上、平成三十年度の重点について申し上げましたが、教育委員会としましては、総合教育会議を通して市長との連携をより深めながら、各種教育施策の推進に努めてまいります。

市民の皆様並びに議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。